

(仮称)新宿区自治基本条例区民検討会議 開催概要

第 4 回 平成20年10月 6日開催 午後7時から午後9時5分 議会大会議室

出席委員 別紙のとおり

学識経験者 牛山氏

検討連絡会議委員 小松委員、あざみ委員、野田委員

事務局等 寺尾、徳永、武藤、中山、林、山岸、三浦

傍聴者 2名

配布資料
・区民検討会議開催日程(予定)
・運営委員候補者一覧
・第3回ワークショップ模造紙まとめ(事前郵送配布)
・第3回区民検討会議開催概要

1 事務局からの連絡

運営委員の選出について、前回の11名に加え2名の立候補があり、立候補者すべてが運営委員として選出された(計13名)。【決定】

今回立候補者 喜治委員、安田委員(五十音順)

第1回運営会については、本日 21 時～22 時に開催することとなった。【決定】

2 ワークショップの説明

今回及び次回以降のワークショップの検討内容について、意見交換を行った。意見交換の内容は別紙のとおり。

3 ワークショップ

前回と同じメンバーの4班に分かれてワークショップを行った。

テーマ「自治基本条例って何だろう?～前回のワークショップを踏まえて～」

……自治基本条例に盛り込みたいこと

4 発表(各班から)と牛山教授のコメント

テーマについての各班の意見を発表した。ワークショップにおいて各班から出された意見は別紙のとおり。

発表に関して、牛山教授からコメントがあった。コメントの内容は別紙のとおり。

5 全体討議

各班からの発表及び牛山教授からのコメントを踏まえ、今回のワークショップの内容について全体での討議を行った。全体討議の内容は別紙のとおり。

以上

第4回 委員出席簿 凡例： 出席、× 欠席

| 番号 | 氏名 | フリガナ | 4回会議 |
|----|--------|-----------|------|
| 1 | 高野 健 | タカノ ケン | × |
| 2 | 津吹 一晴 | ツブキ カズハル | × |
| 3 | 黒川 孔晴 | クロカワ ヨシハル | |
| 4 | 野尻 信江 | ノジリ ノブエ | |
| 5 | 大浦 正夫 | オオウラ マサオ | |
| 6 | 古澤 謙次 | フルサワ ケンジ | |
| 7 | 和田 博文 | ワダ ヒロブミ | |
| 8 | 平岡 徹 | ヒラオカ トオル | |
| 9 | 安田 明雄 | ヤスダ アキオ | |
| 10 | 城 克 | ジョウ マサル | |
| 11 | 斉藤 博 | サイトウ ヒロシ | × |
| 12 | 森山 富夫 | モリヤマ トミオ | |
| 13 | 樋口 蓉子 | ヒグチ ヨウコ | |
| 14 | 来栖 幹雄 | クルス ミキオ | |
| 15 | 荻野 善昭 | オギノ ヨシアキ | |
| 16 | 徳永 久子 | トクナガ ヒサコ | × |
| 17 | 小林 辰男 | コバヤシ タツオ | |
| 18 | 竹内 妙子 | タケウチ タエコ | |
| 19 | 水谷 元啓 | ミズタニ ユキヒロ | × |
| 20 | 喜治 賢次 | キジ ケンジ | |
| 21 | 清田 英雄 | キヨタ ヒデオ | |
| 22 | 河村 寛二 | カワムラ カンジ | |
| 23 | 大友 敏郎 | オオトモ トシロウ | × |
| 24 | 田中 尚典 | タナカ ナオノリ | |
| 25 | 渡辺 翠 | ワタナベ ミドリ | |
| 26 | 井上 愛美 | イノウエ アイミ | |
| 27 | 植木 康雄 | ウエキ ヤスオ | |
| 28 | 今井 茂子 | イマイ シゲコ | |
| 29 | 中村 国敬 | ナカムラ クニヒロ | × |
| 30 | 土屋 慶子 | ツチヤ ケイコ | |
| 31 | 三木 由希子 | ミキ ユキコ | |

本日のワークショップの説明及び次回以降のワークショップの検討内容

ファシリテーター 前回のワークショップを振り返ると、新宿の大きなテーマとして「多様性」「安心」「安全」の3つが大きくありました。本日は、「新宿らしさ」をこの3つのキーワードで考えていきます。今回までは、自治基本条例の基礎部分を、みなさんで共有し、12月の検討連絡会議に向けたいと思います。

条例の項目としてはどうなのか、またキーワードを検討した後、条例の中に入れる時、どのようにできるのか、区民の役割を考えてみましょう。

グループ発表の後、全体討議があります。質問はありますか。

(なし)

委員 次回の議題につながるのか。

ファシリテーター 今は、議題を決めるのではなく、より深く理解するための基礎の基礎の段階です。

委員 次回にどういう議題が分かる方がよい。

ファシリテーター グループ発表をして、整理され、その結果消化されます。牛山先生から、次回のテーマ等をご提案いただこうと思います。

委員 わかりました。

委員 議論をはじめるとあたって2つ意見があります。

ひとつは、新宿区基本構想などから出ている意見を拾い上げるべきだとも思います。

ふたつめは、新宿らしさはこれからあるべき姿が大切であって、今までの新宿にこだわるのではなく、新しい視点や発想をみなさんに出してもらいたい。

事務局 基本構想にとらわれずに、テーマを洗い出してほしい。

委員 自治体としての新宿区らしさの視点が少ないのではないかと。23区制をなくそうとする意見に対して新宿はこういう区政があるのだ、といった視点の議論が必要だ。

委員 条例に向かっていくキーワードの説明が欲しい。また、なぜ自治基本条例が必要なのかということより、何のための条例なのかがまず必要なのではないかと。

牛山教授 なぜ自治基本条例が必要なのかも含めて、この条例に何を書くのか、ということと今日やるべきではないか。前回のキーワードを大事にしなが、みなさんで整理すると、大きなテーマの固まりが出てくる。その固まりごとに、具体的に検討することで自治基本条例の条文につながるのではないかと。

委員 今までの他の条例と自治基本条例が同じような内容になってしまったら、どうするのか。

また、この場にはないと、進み方がわからないのではないかと。つまり、条例は何で必要なのか。条例がないと、不利益があるのか。

最後に、議会に否決されたらどうするのか。

委員 ここに、自治基本条例を制定しようとして、集まってきているのではないかと。私は、作るための会だと思っている。

牛山教授 新宿区では、住民・行政・議会の3つが一緒にやろう、という呼びかけのもと集まってきている。もちろん「条例はいらない」という意見もあるでしょう。最終的には、他の自治体の例を通して、議会・行政で見直しがされるということもある。自治体の憲法、最高規範等になるかは、みなさんがどう位置づけるかに関わる。また、いずれ、既存の条例と合致しているか照らし合わせることも必要となる。今後、どのような条例にしたいのか、新宿区をどういう自治体にしたいのか、それは住民のみなさんが集

まっぴこそできることであり、やらなくてはならない。

しかし、最終的には条例は議会が決めます。議会は、みなさんの投票で決まったものでもあり「法律の壁」も存在する。このようなことを含めて、自治体政治を考え直していくことも必要。会議の今後は運営会で意見を集約して、具体的に始めていくこととなる。

ファシリテーター では、ワークショップを始めます。

(ワークショップ開始)

ワークショップ 全体発表

4班 発表

まだ、危険要素や問題点がある。問題点では、「市民参加の姿が見えていない」「多文化共生って何？」「区民、住民って何？」これらの定義付けが必要ではないか。危険要素では、耐震・治安・など色々な対策が必要である。また、子供がまちを歩いていないのはなぜなのか、少子高齢化や貧富の差があるのではないか。住みやすさ、働きやすさに問題があるのではないか。市民参加の面では、協働はあるか、全体像がまだ出てきていないのではないか。都市計画もよくできていないのではないか。将来の子供のために古い伝統を守っていくべきなのではないか。住民の意見が反映されていないのでは。このようなことを、考えなくてはいけない。

外国人問題・・・一番大きい問題

外国人登録があるが、在留資格はない、といった矛盾があるのでは。行政の限界があるのではないか。

3班 発表

前回の項目を深め、その中から条例の中に入れた方が良いものが出てくるのではないかと考えた。

国際化

外国人がどういう風に生活していくのか。野放図ではいけない。守るべきことは守ってほしい。条例として、外国人が区政に参加できるようなシステム作りが必要である。

住民・区民

「住民」とは誰をターゲットとしているのかわからない・・・段階段階で考えていくべき。

高田馬場は住民が一生懸命。住んでいる人の力には、かなわない。しかし、住んでいる人だけではなく、通勤通学の人たちも巻き込むべき。このようなことも、位置づけたい。

私個人の意見を言えば、30年50年先高齢者の方々がいなくなってしまう後のことも、考えておかなければ、将来誰もいない街になってしまうのではないかと心配である。

自治

地区協議会・町会の関係・・・まだまだ、人によって意見が違うので、整理をする議論が必要である。

情報公開制度プラス公益通報者を保護するような制度の位置づけ。

新宿区の環境

どう環境整備するのかの指針をつくる。

地区協議会・町会・議会・審議会、それらの位置づけやしくみを考え直す必要。

2班 発表

前回は新宿区の多様性の表と裏を考えた。負の部分は前向きに直していき、表はさらに伸ばしていきたい。今回は、自治基本条例に盛り込みたいことを考えた。

自治基本条例とは？

区民が主人公の自治をつくる
いつでも要望が行政に届く。
できるだけわかりやすい言葉で条例を作る
新宿発の文化の発信源になる自治基本条例

自治基本条例に盛り込みたいこと

自治基本条例の目的
自治の基本理念
区民・区・議会の役割と責任
住民自治と団体自治について
地方公共団体としての位置づけ
議会事務局の機能充実
住民が自治に関する基本プロセス

ペット

ペットを大切にする人を表彰する

外国人

外国人との共生、言葉・習慣の互いの歩み寄り

高齢者・こども

高齢者・こどもが互いに教え学ぶ
将来を担う子供たちが夢を持てるまちづくり

安心・安全 みどり、健康

平和都市条例
安心安全な都市
安心安全に暮らせるまちが欲しい
みどりと空気環境の保全
健康の保持

新宿発

新宿区の若々しい発展、交流の場
東京砂漠 コミュニティの必要性
歌舞伎町特区・・・自治の視点から盛り込みたい

教育

シビルミニマムの確立を念頭に
地域と大学の取り組み・・・大きな大学があるので

地区協議会

地区協議会の位置づけ・・・必ず入れたい
地区協議会の総合的な位置づけ

歴史と文化

文化と歴史を守り続ける街

玉川上水の役割を記憶する・・・前文に入れたい

地域の特性

地域の特性を生かしたまちづくり

区への要望

地区協議会その他の組織の経費の使い方・・・教えてほしい

今まである条例との関係

自治体としての新宿らしさとは何か

地区内でのまとめり 学校選択制はよいのか

二極対峙のつりあい 表通り裏道理・・・“道理”にポイント

1班 発表

もう一步深められた。討論が白熱した。

コミュニティ・・・前回希薄だという意見が出た。

人口流動性が激しい

町会、自治会の活性化・・・加入率が低い

砂漠、ゆとりや笑顔がない・・・地域活性化、コミュニティの醸成を図る必要がある。

単身世帯、新旧住民の融和

地区協議会の位置づけと活性化と役割

多様性

多様な民族 共生のルールの必要

地域の多様性の尊重

ライフスタイルの多様性・・・プライバシーの保護と情報公開が裏腹。プライバシーの保護ばかり重視していたら、防災時に救えないのではないか。

文化

歴史的な遺産が恵まれているので、次世代に継承していきたい。

住みやすい・働きやすいまち

安心安全なまちづくり

野宿者の位置づけ

まちの美化・・・緑、水

地域による子どもの教育の信念・・・どういう姿を子供たちに目指すか、子供たちをどう育てるかのイメージが共有されてない。

NPO等の団体

NPO団体を推進していく。

行政のあり方

行政の透明度を高めたい。

行政、議会の姿勢

住民の声が届きやすいようにしたい。

区民の自治への参加

新宿区の特別税制の創設・・・昼間人口が多い。

牛山教授コメントと全体討議

牛山教授コメント

新宿区の特徴、実像、どんなまちづくりをしたいか、どんなまちにしたいのか、といった自治基本条例の根幹に関わるようなテーマがいくつか出てきている。前文などに入るような、どういうまちづくりをしたいのかという具体的なイメージ、各論の部分がでてきている。

それらまちづくりを進めていくために、どんな自治体行政、自治体議会が求められるのか。そういった組織のことは別に、住民の合意形成、つまり区民が主人公・主体であるという自治体行政・議会のあり方、そこでの合意形成のあり方について、このようなことをどうしていくのかを、意見を出し、自分たちが政策を作っていくという意識が必要である。また、行政・議会・住民の合意形成といった基本的なルールを皆さんがきちんと決めなくてはいけない、ということ皆さん自身が言っている。

もう一つ“住民”の定義の問題がある。更に、色々なことを決める前に定義しなくてはならない他の言葉、事などもあるだろう。

そして、「情報公開」「個人情報保護」といった他の自治体でもでてきている項目も出始めている。「地区協議会」「都市内分権」「コミュニティ」などそれぞれの地域の基盤をどうするのかという大都市ならではの項目もでてきている。一方で、「外国人問題」「暮らし方の多様性」「安心安全」といった新宿区特有の問題も出始めている。これらが自治基本条例の新しいテーマとなりうるのか、工夫が必要となるだろう。税制に関しても、他の自治体を参考にするのも良いだろう。

そして一方で、入れた方が良いとか別に、他の自治体に出てきているが、まだ出てきていない項目もある。例えば、条例が出来上がった後に進行管理する委員会を置くのか、住民投票条例をどうするのか、といったことである。これらは、追加的に議論していくのかと思う。一旦整理し、議論していくと大きな固まりが出てきそうなので、個別に詳しく見ていく形になるだろう。

- ・前文や基本理念に盛り込むべき事
- ・定義の問題
- ・行政・議会・住民の合意形成
- ・まちづくりに必要な方策
- ・新宿区特有の問題

これらは、これから運営会で揉み、やり方を議論し、またみなさんに図られ、議論を進め具体的なスケジュールが決まっていくことになるだろう。

全体討議

ファシリテーター 質問やご意見はありますか。

委員 自治基本条例に、住民が自治の様々な問題にどう関与していくのかの具体的なプロセスを入れたい

ファシリテーター 私からも、牛山先生にもう一度説明していただきたいことがあります。みなさんの発表を受けて整理いただけませんか。

牛山教授 4点あります。

一つ目に、基本理念や前文に盛り込むべき事が出てきたこと

二つ目に、行政や議会がどうあるべきか。自治を作る主要なメンバーである住民の意見をどのように反映し、自分たちで政策をどのように作っていくか、といった新宿区の政府システムに関すること。

三つ目に、どのようなまちづくりをしていくのか

四つ目に、新宿区特有の問題、例えば、多文化共生、外国人の問題などをどう扱うか。

委員 基本的なプロセスの欠落に対してのアドバイスをいただきたい。

牛山教授 問題があって条例を調べても、具体的な効果がないとわかった時、次に区民はどんな手続きを踏むことができるのか、どういうプロセスがあるのかを考えるだろう。それをイメージして、どうしたらよいのかを具体的に作っていく。その場合、他の条例はどうなっているのか、手続きはどうなっているのかも調べなければならぬだろう。

委員 新宿は用途地域など見直すべきところを見直していない。住民が問題に対して、用途地域の変更を頼む場合、新宿区のどこにいけば良いのかというプロセスが欠落している。

委員 このことは区で対応できているのではないか

委員 具体的なプロセスは必要だと思うが、あくまで基本条例であるので、政策条例はまた別に制定すればよいのではないか。

委員 具体的なプロセスを考えるとといった場合、行政との関係において、私たちがどのような権利や機会を保証してもらいたいのか、自治を担う私たち市民にどのような権利が必要なのかを考えて、自治基本条例にまず書くべきではないか。

保証すべき権利や機会を自治基本条例に書けば、それに基づいて具体的なプロセスが条例や政策に落とし込まれる。自治を進めていくために何が必要なのかを考えることが、具体的なプロセスを考えることにつながる。

更に「自治」は新宿区という行政組織だけではなく、私たちにも様々な「自治」組織が存在する。私たちが主体的な自治を担うために、条例で何ができるのかを考えると、自治に区民が関与する姿やプロセスが条例の中に出てくるのではないか。

また、法律や条令について考える場合、新宿区がそれらを独自解釈することによって、乗り越えられることがあるのなら、積極的に解釈の幅を広げた方が良いだろう。新宿区が自治体として、住民のために何をするのかといった場合も、自治基本条例がそれを後押しするものになるか、それともそうでないかは、基本的な目的やコンセプトの作り方によって、変わってくるだろう。「自治」を広く考えた方が良い方向になるのではないか。

委員 運営会の全体の日程の確認をしたい。

事務局 12月の検討連絡会議で6名を選出し、来年7月までに基本的なアイデアを出せるようにしたい。

委員 運営会に出られない人の意見はどうなるのか。また、今まで流れてしまっていた議論はどうなるのか。「自治基本条例は必要なのか」「新宿らしさは必要なのか」これらを、もう一度話し合うべきではないか。

事務局 運営会の中で話し合ってから、みなさんの合意形成を図りたい。

委員 次回区民検討会議の検討内容は？

事務局 本日の運営会の議題になっています。

ファシリテーター ご意見ありますか。なければ、本日はこれで終了となります。